



第66回 社会を明るくする運動

市川市 平成28年7月6日(水)
浦安市 平成28年7月11日(月)

市川市 出陣式

浦安市 街頭キャンペーン

おかげり。

立ち入りを決意したひとを、
決してあやまちに戻さない。
あなたの「おかげり」のチカラで、
支えあう社会へ。

主催/法務省

規則や井戸を防止し、
立ち入りを支える地域のチカラ

第66回 社会を明るくする運動

主催/法務省

さて、今年の「社会を明るくする運動」では、これまでの広報啓発活動に加え、タレントの鉄拳氏に作成していただいたパラパラマンガのCM動画やショートムービー、更には鉄拳氏のメッセージも御紹介いただきながら、若い層を中心に、例年以上に効率的、効果的な活動が展開されることと存じます。

御承知のとおり、「社会を明るくする運動」は、毎年7月を強調月間としていますが、本来は、1年を通じての運動です。

このように「社会を明るくする運動」を通年の活動として見ますと、市川浦安地区では、10月の「うらやす市民まつり」、11月の「いちかわ市民まつり」において、すばらしい犯罪予防活動を展開しています。

こうした「市民まつり」など地域で定着している行事や多くの地域住民が集う催事等の機会に犯罪予防・広報啓発活動を実施することは、地域に根ざした「社会を明るくする運動」を推進する上で、効果的かつ効率的な方法であると言えます。

市川浦安地区保護司会の皆様におかれましては、本年度も「市民まつり」等地域活動に際し、より一層充実した犯罪予防・広報啓発活動を実施していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域に根ざした 犯罪予防活動について

千葉保護観察所
所長 岡坂 吉朗

就任にあたつて



千葉保護観察所

浦安担当保護観察官

山井 直子

本年4月から浦安市の担当をさせていただいている

ております。

子育てのための時間をいただき、この4月に観察所に戻って参りました。相手を見てどのような関係性を築くことが、適当なのかを見極め、そのための最初の声かけを検討する、相手に届く言葉を厳選して注意する等々、保護司の皆様方が常日頃どんなに多くの想いと勇気と寛容をもって対象者に向き合っておられるのかということに、しばらく処遇を離れていたからこそ改めて気付かされる日々です。

そうしたやりとりの中で対象者が見せる顔つきや発言こそが重要な情報源です。ぜひ、たくさんお伝えいただき、対象者はもちろん、日々寄り添ってくれている保護司の皆様が少しでも前を向ける効果的な働きかけを模索していくといふ思います。

市川担当保護観察官は引き続き秋山智子様が担当されます。

喜連川社会復帰促進センターを視察して

山崎 晶司（西ブロック）



平成28年2月25日 喜連川社会復帰促進センター

平成27年度の視察研修は、22名の参加で2月25、26日に実施されました。

視察先は喜連川社会復帰促進センターです。

当日は群馬県に入ると、雪景色が山畠等に見られました。12時30分促進センターに到着。受刑者と同じメニュー昼食をとりました。

まずDVDで所内の概要説明の後、巡回しながら視察しました。

最後に約1時間の質疑応答をし、特に社会復帰促進について再犯防止にもつながる観点から働くことと資格取得を結びつけて社会復帰に役立てるに質問が多くありました。

この施設は東日本で初めてのPFI方式によ

る官民協働の刑務

所で収容定員2,

000名、知的障

害等のある受刑者

が250名、身体

障害のある受刑者

が250名を含み構

造改革特区により

民間委託できな

かった業務も可能

になりました。

対象者は犯罪傾

向の進んでいない

受刑者、就労支援に入職業訓練によって資格取得を結びつけ社会復帰に役立て就労できれば再犯防止につながる計画プログラム等で対応しているが、

なかなか資格を生かすことができないのが現状のようです。

高齢者、精神疾患、知的障害、身体障害受刑者の増加と対応を抱え釈放後の就労支援をより考えていかなければならないと感じました。

食事について

センターでの食事はすべて、民間の給食事業者と契約をしており、限られた予算の中で、しっかりとカロリー計算のされた献立が1日3食提供される。また、主食は、米が7割に対しても麦が3割、作業内容によって量を変えている。副菜は大豆製品を肉料理に見立てた工夫もあった。味付けは少し濃いめに感じられたが、野菜、漬物、汁物とバランスの良い食事であった。

食事体験



袋田の滝

処遇基礎力強化研修

(第1次研修)に参加して

平野 俊斎(北ブロック)

平成28年6月9日、新任委嘱後2年未満の保護司を対象とし、職務遂行に必要な事務手続き及び実務の履修を目的とした処遇基礎力強化研修に参加してまいりました。

「生活環境調整の手続等」の講義は、対象者が更生の道を進むうえで、釈放後の生活環境を整えることが不可欠であることを再認識し、私自身まだ生活環境を経験したことがないので、想像力をフル活用し、引受人との面接などをイメージしながら受講しました。

また、「保護観察の実施方法」の講義では、面接は即効性がないかもしれないが、時間を利用してじっくり信頼関係を構築していくことが重要であるということを学びました。

最後に先輩保護司の方より、これまでの体験談をお聞かせいただきました。多くの苦労のかで、対象者が更生してゆく姿を見ることができる喜びがあること、対象者に寄り添う姿勢が肝要であることなどをお伝えくださいました。

このような研修を受けたことで、保護司として自らのスキルの向上が必要であることを痛感し、対象者の更生の道を歩む一助となれるよう努めていきたいとの思いを新たにしました。

平成28年6月9日、新任委嘱後2年未満の保護司を対象とし、職務遂行に必要な事務手続き及び実務の履修を目的とした処遇基礎力強化研修に参加してまいりました。

「おかえり」地域でできること

三橋 勇(西ブロック)

第66回「社会を明るくする運動」の一環として、7月6日、更生保護施設両全会理事長小畠輝海氏を講師として、「おかえり」地域できることをテーマに公開講演会を市川市文化会館で開催しました。

両全会は1917年、教説師藤井恵照氏によって設立され、来年で創立100年を迎える女性のための更生保護施設。定員20名の平均年齢は40代で、80代の高齢者及び障害者(精神)も約半数の9名を受け入れています。

講師は、理事長に就任して今年で9年目、行政の世界で35年勤めた後、前任者より頼まれて、課題は多いが何とかしなくてはいろいろと考え、実践してきたそうです。

講演では、「12月4日、内閣総理大臣安倍晋三氏が視察されました。更生保護130年の歴史上現職総理大臣の視察は初めてであり画期的なことでありました。施設の概要、現況等の説明を受けられた後、寮生の部屋を訪れた際は総理が真っ先に正座され、新人の対象者と同じ目線で対話されたことはビックリしました。(視察の様子は更生保護1月号に掲載)また、総理夫人昭恵さまには当会の顧問になつていただきています。」とのエピソードを披露されました。

また両全会では、精神的な考え方から矯正する生活指導。情操面からの人間性回復教育。パソ



公開講演会にて

「学校支援実践講座(いじめ問題について子ども達と語ろう)」に参加して

中村 龍民(北ブロック)

この講座は、参加者が、(地域支援者)として各学校に赴き、架空事例などをもとに「人との関わり」について子供達に話を聞いてその内容をクラス全体に報告し、「いじめ」の未然防止の手助けをするという、実践的目的を持つもので。先生や家族に言いづらいことも、第三者である(地域支援者)には話すことができるとのメリットも報告されました。



3
長い間ありがとうございました。
吉田 孝（浦安ブロック）
平成24年3月1日委嘱
平成28年2月29日退任

報
(敬称略)

鈴木 義男（浦安ブロック）
去る平成二十八年四月十四日にご逝去
されました。（在籍七年）
謹んでご冥福をお祈りいたします。

よろしくお願ひいたします。
退任保護司（敬称略）

吉田 孝（浦安ブロック）

平成28年7月1日委嘱

閑口 真伯（南ブロック）
平成28年3月1日委嘱
穂（東ブロック）
平成28年7月1日委嘱



新任保護司（敬称略）

「今、思う」

畠田 玲子（南ブロック）

今から5年前、東日本大震災で多くの命
が津波で流れ、今なお復旧への道のりは
遠いと、報道されています。

私の担当しているB男は、保護観察付執

行猶予5年で、道路整備、突貫工事をして
働いています。震災時は、岩手、福島に行っ
てガレキ処理、放射能除去など、昼夜で働

きました。岩手の道路工事をしている時、お
ばあさんが、手を合わせて拌むように、「ご苦勞さまで

ます」と言つて通り過ぎて行くそうです。猛暑で仕事が捲らない時、お

ばあさんが、ヤカンに冷たい麦茶を作つて持つてきて、「ご苦勞さまで」と手を合

わせて行くそうです。毎月の面接の時、彼
が「東北の人は手を合わせて拌むようにし
て挨拶してくれる」と言って、私の前で、

おばあさんの仕草を見せてくれました。そして、「東北に家を建て、母と暮らしたい」と夢を語りました。おばあさん方の心のこもった気遣いは、彼の人生にはなかつた喜びの感動でした。

勤めている母親と面接した時、「重い食
料品を買ってきてくれるようになり、やさ
しいところのある息子です」と話してくれ
ました。

彼との5年間の保護観察も、今年の7月
で終わりました。これから長い人生、人
との出会いを大切にして社会の中で成長し
てほしいと思いました。

9月13日(火)
9月16日(金)
9月28日(水)
10月21日(金)
10月22日(土)～23日(日)
11月3日(木)
11月15日(火)
11月17日(木)
11月25日(金)
12月7日(水)
12月16日(金)

一日駐在(市川市文化会館)
一日駐在(市川市文化会館)
浦安市民まつり
いちかわ市民まつり
一日駐在(浦安市総合福祉センター)
第60回千葉県更生保護大会(香取市)
一日駐在(市川市文化会館)
理事会・第三期地域別定例研修会
(市川市文化会館)

9月13日(火)
9月16日(金)
9月28日(水)
10月21日(金)
10月22日(土)～23日(日)
11月3日(木)
11月15日(火)
11月17日(木)
11月25日(金)
12月7日(水)
12月16日(金)

一日駐在(浦安市総合福祉センター)
一日駐在(市川市文化会館)
理事会・第二期地域別定例研修会
(市川市文化会館)

「今後の行事予定(平成28年度)

部会長 中嶋 貞行

広報部会

中川 明子

副部会長 中村 龍民

今西 美和子

就労支援促進部会

中溝 敬子

スマートフォンを通してバーチャル世界に現
れるモンスターを捕まえるというゲームが今、
この原稿を書いている時点では、大流行になつ
ています。外出が増えて健康になるといいい
面と、交通事故や防犯面での懸念材料も指摘さ
れています。この人気がいつまで続くのか、こ
の「ひだまり」が出るころにはどんな状況になつ
ているのかは、想像ができませんが、社会生活
に、よい影響のみがあることを願っています。